

「島田市水道事業施設・料金業務委託」実施要領書等に関する質問書への回答

令和元年11月13日

No.	書類	頁	項目等	質問内容	回答
1	実施要領書	2	1 業務概要 (3) 対象業務及び施設	業務期間中に、対象業務あるいは施設が追加された場合の扱いについてご教示願います。 例)「委託者、受託者は双方協議の上、契約の見直しを実施する。」など。	お見込みのとおりです。
2	実施要領書	2	1 業務概要 (8) 見積上限額	水道施設維持管理業務、水道料金等関連業務、それぞれの業務の現状の委託費をご教示ください。	水道施設維持管理業務の委託費は、(税抜年間)69,984,000円です。 水道料金等関連業務の委託費は、(税抜年間)57,153,600円です。
3	実施要領書	3	1 業務概要 (10) 契約金額の決定について	「委託者の予算範囲は、予算の議会審議等により変更する場合がある。」と記載されているが、予算が落札金額よりも下回った場合は、減額となるという事でしょうか。ご教示ください。	契約締結までの間に予算が減額となった場合は、優先交渉権者とその予算の範囲内で契約交渉を行なうこととなります。
4	実施要領書	9	8 企画提案書の受付 (4) 企画提案書の作成要領	「フラットファイルを使用する」「ファイルの表紙と背表紙に案件名、参加者名を記入する」など、提案書の綴じ方に指定はございますでしょうか?あるいは任意の綴じ方で問題ないでしょうか?	フラットファイルは、使用しないこととします。綴じ方は、任意で問題ございません。
5	実施要領書	9	8 企画提案書の受付 (4) 企画提案書の作成要領	CD-ROMの作成は1枚でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。
6	実施要領書	9	8 企画提案書の受付 (4) 企画提案書の作成要領	最大30ページの提案書に、参考となる資料を添付してもよろしいでしょうか?	実施要領書のとおり、計30ページ以内にまとめて下さい。
7	実施要領書	10	12 提出書類 (3) 参加申込時の提出書類	履行した実績を確認できる契約書、仕様書等の写しを添付する、とありますが、契約書の該当部分(委託件名、履行期間、契約金額、委託者、受託者)が確認できる箇所のみ、写しを添付するという事でよろしいでしょうか。	業務内容の実績を確認できる部分の写しを添付願います。仕様書等で必要がある部分についても、添付願います。
8	実施要領書	10	12 提出書類 (3) 参加申込時の提出書類	共同企業体協定書は、任意で作成するとの認識でよろしいでしょうか?また、その場合、協定書に必ず記述しておくべき項目はありますか?(構成企業の出資比率等)	「島田市特定建設工事共同企業体取扱要綱(平成17年5月5日)」に定める「特定建設工事共同企業体協定書」を参考に、作成願います。また、共同企業体協定書は、契約時までには整えて頂ければ結構です。
9	実施要領書			本質問事項に対する回答の解釈を明確にするために、あらためて確認することは可能でしょうか?	第2回質問受付時に、御質問願います。以降は、対応し兼ねます。
10	要求水準書 (要求水準)	4	第1章 総則 2 事務所、施設等の機能・状態の確認 (2) 運営期間 ア 毎年	「委託者及び受託者は、業務開始から一年ごとに確認を行うものとする。」とありますが、受託者の実施する確認方法は、応募業者の提案によるものとの認識でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。 委託者及び受託者が双方協議の上、確認方法を決定し、両者の立会いによる確認を行います。
11	要求水準書 (要求水準)	4	第1章 総則 2 事務所、施設等の機能・状態の確認 (2) 運営期間 ア 毎年	「委託者及び受託者は、業務開始から一年ごとに確認を行うものとする。」とありますが、委託者と受託者で確認した内容が異なる場合、双方協議の場合は設けられますか?	委託者及び受託者の両者の立会いによる確認の後に、協議します。
12	要求水準書 (要求水準)	5	第1章 総則 5 業務報告書 (1) 業務日誌 ア 作成及び提出	委託者に提出する、あるいは受託者の保管する業務日誌は、必ずしも紙媒体に限定されないとの認識でよろしいでしょうか?	文書は原則、紙媒体とします。
13	要求水準書 (要求水準)	6	第1章 総則 7 再委託	現在、保守点検関連、法令点検について既存業者が再委託(外注発注)していますでしょうか。再委託の場合、外注業者名と発注金額をご教示ください。	回答できません。 当該情報は、島田市情報公開条例において「不開示情報」とされているからです。

No.	書類	頁	項目等	質問内容	回答
14	要求水準書 (要求水準)	6	第1章 総則 8 モニタリング (1) モニタリングの実施	モニタリングの内容、方法、頻度について、期中で変更することは可能でしょうか？	要求水準のとおり、モニタリングの内容・方法・頻度については委託者が決定します。
15	要求水準書 (要求水準)	7	第1章 総則 10 留意事項 (2) 安全確保の措置	安全管理上の障害発生時における、これまでの委託者による改善措置についてご教示願います。	障害発生の記録はありませんが、日々、委託者より受託者に対し、障害発生の防止を指導しています。
16	要求水準書 (要求水準)	8	第1章 総則 10 留意事項 (9) 契約の途中終了	「委託者側の債務不履行による契約終了」とありますが、契約終了の理由は債務不履行に限られる理由をご教示願います。あるいは「委託者側の債務不履行による契約終了」を「委託者の責による契約終了」と読み替えてもよろしいでしょうか？	債務不履行以外には、契約終了に至る程度の委託者の責となる事項は無いことが理由です。読み替えることは、必要ありません。
17	要求水準書 (要求水準)	10	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準	「部外者から対応について指摘を受けないようにしなければならない」とはどういった意味でしょうか？	善良な管理者としての受託者の立場で、電話対応、接遇、勤務態度等において、島田市水道課業務受託者としてあるべき対応や行動を心掛けていただくとの意味です。
18	要求水準書 (要求水準)	10	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 1 基本事項 (1) 履行場所等 イ 対象設備	対象設備について、業務準備期間の施設確認時に、「要求水準書 (2)別冊 3 主な設備」に記載がない、あるいは内容が異なる場合は、委託者と受託者の双方で協議する場を設けていただけるでしょうか？	お見込みのとおりです。ただし、「主な設備」は、全ての設備ではありません。また、(質問No. 30)のとおり、「主な設備」と現況の設備の内容が異なる場合は、現況を優先します。
19	要求水準書 (要求水準) (配布資料)	10	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 1 基本事項 (配布資料) ⑩-1 水道施設維持管理業務仕様書	(2) 施設責任者の職務及び資格要件において、「イ 資格 水道施設管理技士(浄水3級以上)の資格を保有する者とする。」とありますが、配布資料 仕様書では「(業務総括責任者の選任)第5条 水道技術管理者の資格を有する者若しくはこれらと同等の能力を有する者の中から、本業務の総括責任者を選任しなければならない」とされています。どちらで定める資格要件を正とするべきかご教示ください。	今回の業務は、要求水準書のとおりです。配布資料(仕様書)は現契約の内容です。
20	要求水準書 (要求水準)	10	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 1 基本事項	(4) 従事者の配置、(6) 勤務体制について総括責任者を含めた配置人員と業務体制(保守点検体制を含む)をご教示ください。また、24時間の監視について2交代制若しくは3交代制等、監視体制についてご教示ください。	今回の業務は、要求水準書のとおりです。配置人員、業務体制、交替制等については定めておりません。
21	要求水準書 (要求水準)	12	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 3 運転管理業務 (2) 要求水準等 イ 水質の維持及び確認	「原因究明のために必要な水質検査」とはどのような検査を想定されているのでしょうか？	受託者による水質検査や、水質検査機関への水質検査委託です。
22	要求水準書 (要求水準)	13	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 4 保守点検業務 (1) 稲荷浄水場及び水源、送配水施設の日常点検 ア 建物、土木構造物及び建物付帯設備 イ 機械・電気・計装設備	本業務における消耗品の定義をご教示願います。	現在の島田市の規程にない、1品の取得価格が2万円未満、または1年間以上の継続使用に耐えないものを定義とします。
23	要求水準書 (要求水準)	17	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 6 対象施設、設備等の異常・故障対応	(1) 軽微な補修等に関しまして、貸与される工具等はありませんでしょうか。ご教示ください。 (2) 故障修繕が必要な場合の対応に関しまして、修繕対応が必要な場合、修繕を行う業者は、第1章「7 再委託」と同様に参加要件を満たす必要がありますか。また、10万円以上の場合は、原則として、2者以上から見積を徴収することとなりますが、緊急性を要する場合も2者以上から徴収しなければならないのでしょうか。ご教示ください。	(1) 貸与する工具はございません。 (2) 業者の参加要件は、御質問のとおりです。また、緊急性を要する場合は、その都度、委託者及び受託者による協議の上、決定します。

No.	書類	頁	項目等	質問内容	回答
24	要求水準書 (要求水準)	17	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 6 対象施設、設備等の異常・故障対応 (2) 故障修繕が必要な場合の対応	1件当たりの修繕費用の根拠は、受託者の取得する見積りでよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
25	要求水準書 (要求水準)	18	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 7 調達管理業務	薬品及び燃料の調達先は島田市内企業に限る等のご指定要件はありますでしょうか。もし指定企業がある場合、一覧表をご教示いただけますでしょうか。	指定要件は、ございません。但し、可能な限り市内業者を優先して頂くよう、お願いいたします。
26	要求水準書 (要求水準)	19	第2章 水道施設維持管理業務に係る要求水準 8 水道施設・設備の改築、更新、改良等 (2) 改良等の自費施工	委託者が認めた場合、維持管理コストの削減などを図るために受託者の自費で改良施工が認められておりますが、自費で施工すること、復元させることを考えますと、維持管理コスト削減分は受託者のインセンティブという考えでよろしいでしょうか？	今回は、インセンティブは採用しておりません。しかし、実質的には受託者の利益になると考えております。
27	要求水準書 (要求水準)	20	第3章 水道料金等関連業務に係る要求水準 1 基本事項 (3) 従事者の配置	現在業務を行っている事業者が配置している従事者の人数、契約形態(正社員、パートなど)をご教示ください。 検針員の人数、契約方法(単価契約、従業員契約など)をご教示ください。また、単価契約であった場合、その単価もご教示ください。	回答できません。 当該情報は、島田市情報公開条例において「不開示情報」とされているからです。
28	要求水準書 (要求水準)	23	第3章 水道料金等関連業務に係る要求水準 3 窓口及び電話等の受付 (2) 営業日の営業時間外(夜間)及び休業日における業務	営業日の営業時間外(夜間)及び休業日における業務について、 「受託者は、次の業務に対応できる体制をとらなければならない。」 ア 再開栓・閉栓の電話受付及び開栓作業 イ 給水停止中の利用者からの電話対応 ウ 水が出ないという問合せの対応 受水槽等の利用有無の聞き取りや利用者登録の確認及び現地確認を行い、1次側の問題であれば、委託者へ報告する。 エ 漏水、濁り、減水、水質異常等の問い合わせの対応 漏水等の問合せに対しては現地確認を行い、委託者の緊急対応が必要な場合は直ちに委託者へ報告する。緊急対応が不要な場合は、翌営業日に委託者へ報告する。なお、緊急対応の判定基準は別途指示する。 オ その他、営業日の営業時間外及び休業日における水道事業に係る付帯業務 上記業務の実作業は、従来通り施設維持管理業者が実施するとの認識でよろしいでしょうか。	施設維持管理業務従業員、水道料金等関連業務従業員の別を問いません。
29	要求水準書 (要求水準)	30	第3章 水道料金等関連業務に係る要求水準 7 滞納整理業務 (1) 収納率の目標	次の各年度における収納率の実績をご教示ください。 平成29年度調定に対して、 ①平成30年6月末日時点での収納率 ②平成30年9月末日時点での収納率 ③平成31年3月末日時点での収納率 平成30年度調定に対して、 ①令和元年6月末日時点での収納率 ②令和元年9月末日時点での収納率	下記のとおりです。 平成29年度末の調定額に対して、 ①平成30年6月末日時点 (99.80%) ②平成30年9月末日時点 (99.93%) ③平成31年3月末日時点 (99.96%) 平成30年度末の調定額に対して、 ①令和元年6月末日時点 (99.83%) ②令和元年9月末日時点 (99.94%)
30	要求水準書 (別冊)	4	3 主な設備 1 稲荷浄水場	「主な設備」と現況の設備の内容が異なる場合は、現況を優先するとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
31	契約書(案)	10	第42条 第3項 (物価の変動に基づく委託料の額の変更)	「委託者又は受託者により前2項の請求があったときは、委託者及び受託者が双方協議の上、その額を定める。」とありますが、請求を認める基準についてご教示願います。	現段階では、請求を認める基準はございません。契約書(案)のとおりです。
32	契約書(案)	10	第42条 第3項 (物価の変動に基づく委託料の額の変更)	「委託者又は受託者により前2項の請求があったときは、委託者及び受託者が双方協議の上、その額を定める。」とありますが、協議が整った場合、以後同様の理由で委託料の額が不適当となった場合、前例を踏まえた判断が認められますでしょうか？	契約書(案)のとおりです。委託者又は受託者による請求があったとき、委託者及び受託者が双方協議の上、その都度、その額を定めます。

No.	書類	頁	項目等	質問内容	回答
33	契約書（案）	11	第46条 （所有権）	「受託者が第21条により施設の改修、改良をした部分の所有権」について、受託者から委託者に譲渡することは可能でしょうか？	お見込みのとおりです。（要求水準書P19.8(2)改良等の自費施工）受託者から委託者への譲渡につきましては、双方協議の上、その都度、決定します。
34	契約書（案）	18	別紙3 リスク分担表 （第44条関係）	法令変更リスク「上記以外の法令の新設や変更に関するもの（労働安全衛生法、消防法、個人情報保護法等）」について、負担者が受託者となっていますが、契約書第50条および第51条より、費用部分については委託者が負担する場合もあるとの認識でよろしいでしょうか？	当該事業に特定の法令等でない一般法の場合は、別紙3 リスク分担表（第44条関係）のとおりです。委託者が負担する場合はありません。
35	契約書（案）	18	別紙3 リスク分担表 （第44条関係）	物価変動リスク「急激な物価変動によるもの」について、リスク負担者が委託者と受託者の双方となっていますが、受託者がリスク負担するのはどのような場合を想定されていますでしょうか？	金融変動や人件費変動等の場合です。
36	契約書（案）	18	別紙3 リスク分担表 （第44条関係）	施設損傷リスク「第三者または不可抗力による施設の損傷等に関するもの」および情報損傷リスク「第三者または不可抗力による施設の損傷等に関するもの」では、リスク負担者が委託者と受託者の双方となっていますが、受託者がリスク負担するのはどのような場合を想定されていますでしょうか？	受託者が施設の損傷の発生を防ぎ得たもの、また施設の損傷の程度を低減し得たもの、或いは受託者が事前に察知し、委託者に報告することで、対策可能であったものほかが想定されます。
37	様式集	9	【様式6】保有する 技術者の状況	主な資格と有資格者数には、1人が複数の資格を保有している場合、重複して記述しても構いませんでしょうか？	お見込みのとおりです。
38	様式集	9	【様式6】保有する 技術者の状況	「本業務に有益な主な資格を記入し、証明書等を添付すること。」とは、法人としての資格との認識でしょうか？また個人の保有する資格の証明書を添付する必要がある場合は、資格ごとに代表者名の証明書でかまわないでしょうか？	法人ではなく、個人の保有する資格のことを指しています。また、個人の証明書は、資格取得者が多数の場合、当受託業務に従事予定者の証明書は必ず添付し、他者は所属・氏名・年齢・資格取得日の一覧で結構です。
39	様式集	14	【様式10】プレゼンテーション出席者報告書	本様式を提出後、プレゼンテーション出席者の変更は可能でしょうか？	可能です。その際には事前に出席者報告書を再提出願います。